

令和8年度 板橋区立高島第三中学校

○生活のきまり

【五つの生活習慣】

- ・あいさつができる
- ・提出物を期限までに出す
- ・時間を守る
- ・場をわきまえた言動ができる
- ・身だしなみをきちんとする

○授業のルール・マナー

【授業の約束五箇条】

- ・授業が始まる前に準備をする
- ・姿勢を正す
- ・最後までしっかり話を聴く
- ・ノートをしっかりとる
- ・自分の考えをもつ

〔1〕 校内生活

1 登校・遅刻・早退

- ① 8時25分に教室にて出席確認をする。自席についていない場合は遅刻になる。
- ② 定められた通学路を通る。自転車の使用、交通ルール違反は厳禁。
- ③ 日直は、登校したら**8：10まで**職員室に学級日誌を取りに行く。

※8：10～8：30までは打ち合わせのため職員室に入室禁止。

- ④ 欠席・遅刻等の連絡は、8：10までに、保護者がformsへの入力または電話連絡をしてもらう。

また、友人・兄弟・姉妹に、詳細を記入した生徒手帳を預けて、担任に提出する場合も可。

- ⑤ 早退する場合は、forms及び保護者が生徒手帳に理由を記入して本人が担任へ提出する。
- ⑥ 登校後は先生の許可無く校外に出ない。

※ 登校・下校中に不審者など危険な目にあいそうになったら、通行人や近くの家に助けを求め110番通報をする。その後学校にも連絡をする。（『いかのおすし』を意識しよう）

2 授業

- ① 次の授業の準備をして、始業時間までに着席していること。
- ② 授業の5大ルールを守り、質の高い学習を心がけよう。
- ③ 体育の授業等で見学を希望する場合は、保護者が生徒手帳に詳細を記入し、担当の先生に提出する。

3 休憩時間

- ① 休憩時間は、次の授業の準備や教室移動にあてる。
- ② 教科係は次の授業の先生と連絡を取り、学習の準備をする。
- ③ 他の教室には入らない。

4 給食・昼休み

- ① 「給食の決まり」を守る。
- ② 予鈴で教室に戻り、次の授業の準備をする。

5 清掃活動

- ① 各学級で清掃にあたり、時間内に終了する。
- ② 終了後先生の点検を受けてから、部活動に参加、または下校する。

6 放課後・下校

- ① 下校時刻を守る。
- ② 日直は清掃終了後に、学級日誌の記入を完了し、先生に提出して下校する。
- ③ 下校時刻以降残る場合は、担当の先生の指導の下で活動する。
- ④ 定められた通学路を通り、不要な寄り道や買い食いなどはしない。
- ⑤ 部活動や委員会など、担当の先生が許可した者以外は速やかに下校する。
- ⑥ 下校後、再登校する場合は、事前に先生に連絡し、制服か体育着・部活動着で登校する。

7 服装

① 標準服（スラックス型・スカート型）とする。

（注意事項）

- 必ず下着を着用する。派手な物や華美な物は避ける。

（部活動用のシャツは不可）

- 移行期間は設けない。
- ブレザーは必ずしも持参しなくても良いが、ブレザーを着用する際はボタンを閉める。
- 特別な理由がある場合は、生徒手帳の異装届けを提出する。

② 防寒着として、セーター類・コート・手袋等

- セーター・カーディガン・ベスト（黒・紺・茶・グレー・白）は着用しても良い。

※ベストは学校指定外のもの可。

- 必要な場合、コートの着用を認める。コートの種類は、スクールコート、ダッフルコート、ピーコート、ダウンジャケットとする。色は、黒・紺・茶・グレー・白を基本とする。

（部活動で使う防寒着も可）

※換気等により、寒さが厳しく教室内で着用する場合は、必ず教員の許可を得る。

- 手袋・マフラー・ネックウォーマー・黒タイツを使用しても良い。

③ 通学靴・靴下

- 運動靴は体育の授業で使用できるもの。ソックスは、白・黒・紺・茶・グレーのソックス。

（ワンポイント可）長さは個人が判断する。（くるぶし・膝上、膝丈なども可）

④ 上履き

- 体育館履きと兼用、学校指定のもの（所定の場所に記名する）

- 所定の位置（つま先・かかと）に記名し、常に正しい履き方をする。



⑤ 体育着

- 保健体育科の授業・部活動・校外学習等で、指定の白い半袖体育着・紺色のハーフパンツを着用する。

- 気温等に応じて、指定のジャージ上下を着用する。

⑥ かばん

- 実用性を第一に考え、各自で購入する。金額、デザイン、色、大きさを考慮し、学校名、名前を明記する。スポーツバッグ、リュックサックを基本とする。

8 頭髪等

- ① 中学生らしい清潔な髪型で、流行を追わない。真面目に学校生活を過ごすのに適した髪型にする。
- ② 前髪は目にかからないようにする。※礼をするとき、顔にかからないようにすること。
- ③ 長髪の場合必要に応じて結ぶ。（体育、理科の実験、調理実習、儀式など）
※手首等にゴムはつけない。
- ④ 整髪料を持参しない。また、パーマ・染髪・脱色等はしない。
- ⑤ ゴム紐やピン留めは、黒・紺・茶系統で装飾のないものとする。
- ⑥ 化粧はしない。

〔2〕 校外生活

- 1 常に高島第三中学校の生徒として誇りと自覚をもって行動する。
- 2 外出時は行き先・用件・同行者・帰宅時間を保護者に連絡する。
- 3 夜間の外出はしない。
- 4 宿泊を伴う旅行や遠出などの外出は、保護者またはそれに代わる大人が同行する。
- 5 外出時は交通道德や公衆道德を守り、他人に迷惑をかけない。
- 6 校外での遊びは周囲のことを考え、危険な遊びや他に迷惑にならないようにする。
- 7 地域社会の行事には積極的に参加し、地域のためになることは進んでやる。
- 8 不良行為など犯罪に結びつく行動は、絶対にしない。
- 9 事故や被害にあったときなどは、すみやかに警察・家族・学校等に連絡する。